

DV被害者を支援するためにできること

ひとりですら 悩まないで

DVとは
ドメスティックバイオレンス
 「DV」とは英語の「domestic violence」の頭文字をとった言葉です。「domestic」は家庭、「violence」は暴力という意味ですが、DVは夫婦だけではなく元夫婦（内縁関係を含む）や恋人、元恋人など親密な関係にある人、又はあった人の間に起こる暴力のことをいいます。

私たちは、生まれながらにして人間らしく生きる権利を持っています。

その基本的な人権を侵害するものひとつに暴力があり、配偶者等からの暴力(DV)を受ける被害者の多くは女性です。DVがどんなものなのか、「もしかしてDV?」と思ったときにどうすれば良いのか、一緒に考えてみましょう。

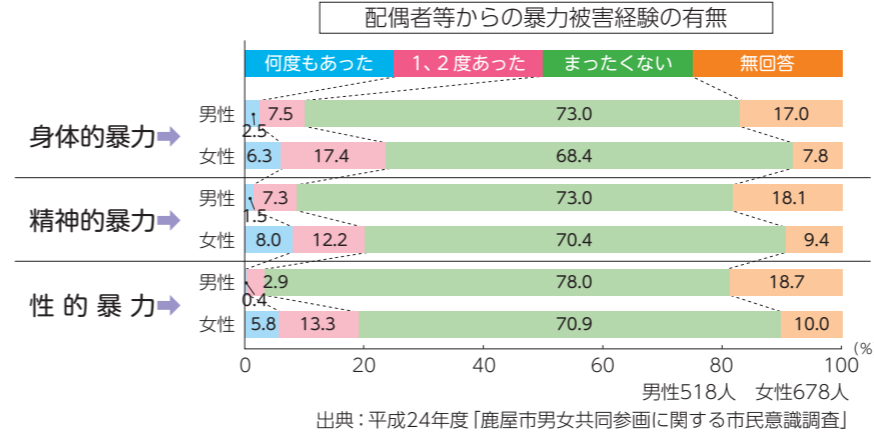
市民課男女共同参画室(1階) ☎43・2111 内線3171



「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボル パープルリボン

市内の女性の約5人に1人が配偶者等から暴力を経験

平成24年に実施した「鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、配偶者等から殴ったり、蹴ったりなどの身体的暴力を受けた経験があると答えた人は男性10%、女性23・7%、人格を否定するような暴言や、



恐怖を感じるような脅迫といった精神的暴力を受けた人は男性8・8%、女性20・2%、嫌がっているのに性的な行為をされたなどの性的暴力を強要された人は男性3・3%、女性19・1%という結果になっており、全体では女性の約5人に1人が配偶者等からの暴力を経験しています。

表面化しにくい問題
 配偶者等からの暴力は、外部からの発見が困難なところで行われることが多いことや、「家庭内の問題」、「個人的な問題」とい

う社会的な無理解により潜在化しやすく、周囲も気付かないうちに暴力が継続化し、被害が深刻化しやすいという特徴があります。

また近年では、親が子ども前で配偶者に暴力を行うことで、子どもの心理面に深いダメージを与える「心理的虐待」、「面前DV」も問題となっています。

身体的な暴力だけがDVではない

皆さんが暴力と聞いてまず思い浮かべるのは、殴る、蹴るといった身体的なものではないでしょうか。

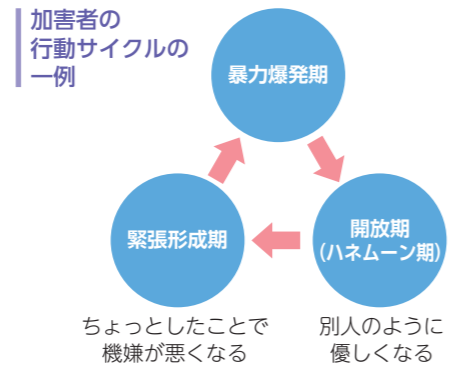
しかしDVには身体的暴力の他にも、精神的・社会的暴力、経済的暴力、性的暴力といった種類があります。

DVの種類

- 身体的暴力**
殴られる、蹴られる、物を投げつけられる、突き飛ばされる など
- 精神的・社会的暴力**
人格を否定するような暴言を言われる、交友関係や行き先・電話・メールなどを細かく監視される、長期間無視される、恐怖を感じるような脅迫を受ける など
- 経済的暴力**
生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される など
- 性的暴力**
嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しない など

繰り返される暴力

すべてのケースではありませんが、加害者はとても乱暴であったり、一転して反省の態度を見せたり、別人のように優しくなったり(ハネムーン期)ということを繰り返す場合があります。加害者の反省や態度が、被害者に「暴力が無いときが本当の相手」、「今度こそ暴力が止むか



加害者の行動サイクルの一例

INTERVIEW DV被害者の支援には 周りの助けが必要!



DV被害者支援の会
アミーチ 会長
弁護士 早川 雅子 さん

私は、これまで、何千件もの離婚相談、多くの事件を受けてきました。

その中でも共通しているのが、まるで自分は完璧な人間であるかのように社会的に立場の強い夫が妻の些細な欠点を探し出し、執拗に責め続けているケースです。「家計管理や料理も掃除も出来ない女を誰が食わせてやっているんだ」と経済的に有利な立場の夫に言われ、1人で子供たちを育てる自信も無く、離婚できず、鬱病になるケースも有ります。

このようなことから、DVの原因は、社会の構造的な問題や「男だから、女だからこうあるべき」という固定的な考え方、暴力を容認しようとする考え方が背景にあることに気付かされます。

私達「DV被害者支援の会アミーチ」は、①関係諸機関と連携して、暴力から逃れて来た母子の居住場所の確保及び就労・自立するまでの支援、②DVの原因を除去すべくDVに関する講演を市民向けに実施、③考え方が柔軟な若い世代へのDV予防教育として中学・高校でデートDVの講話の実施など様々な活動を行っています。

個別的な加害者対策は、被害者救済団体としては、踏み込めません。

どうかDV被害者救済活動に皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。